

平成30年度第2回向日市地域公共交通会議

会 議 次 第

日 時 平成30年7月25日（水）
午前10時から正午まで
場 所 向日市福祉会館3階大会議室

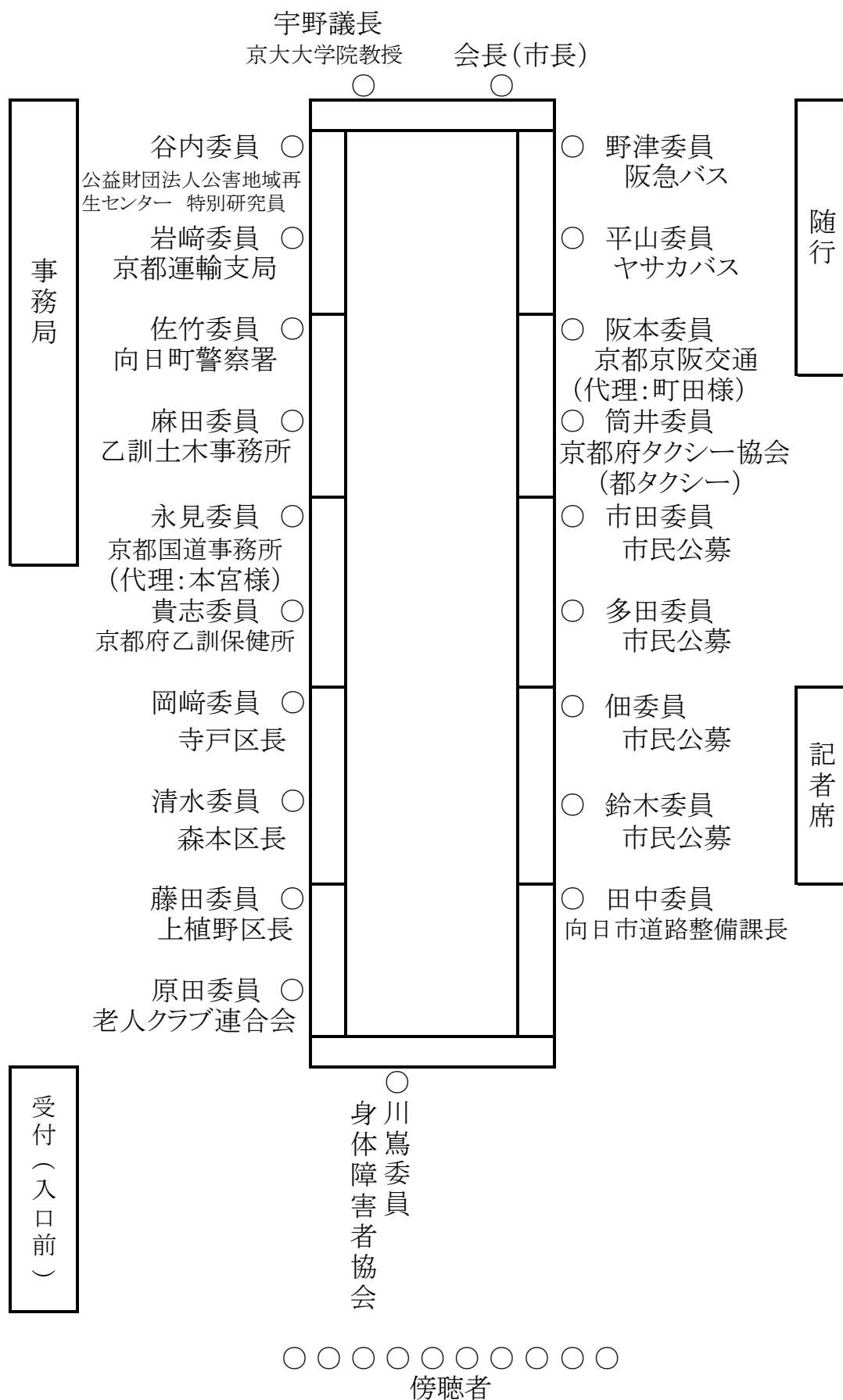
- 1 バス停設置協議進捗状況について
- 2 コミュニティバス運行事業受託意向確認結果について
- 3 関係機関会議の結果報告について
- 4 その他

向日市地域公共交通会議 委員名簿

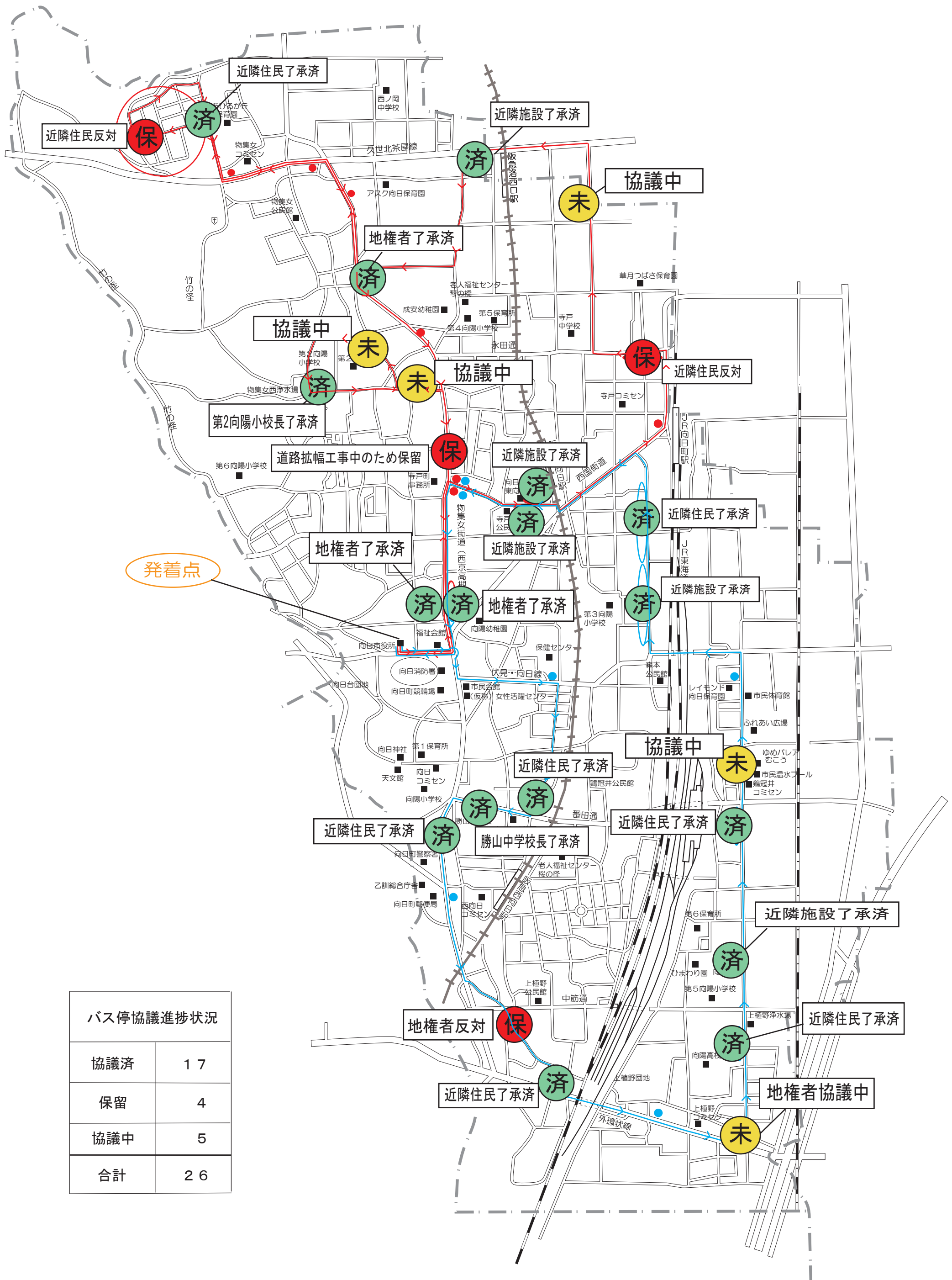
平成30年7月6日時点

	区分		氏名	所属等
1	市長又はその指名する者		安田 守	市長
2	一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体		野津 俊明	阪急バス株式会社 自動車事業部長
3			平山 敬浩	株式会社ヤサカバス 上鳥羽営業センター所長
4			阪本 和宏	京阪京都交通株式会社 代表取締役社長
5			筒井 基好	京都府タクシー協会 専務理事 (都タクシー株式会社 代表取締役社長)
6	市民又は利用者の代表		市田 花子	市民公募委員
7			高橋 裕	市民公募委員
8			多田 久美子	市民公募委員
9			佃 れい子	市民公募委員
10			鈴木 堂司	市民公募委員
11			岡崎 雄至	寺戸町連合自治会長
12			清水 陽一	森本区長
13			藤田 和男	上植野町自治連合会長
14			原田 紘武	向日市老人クラブ連合会長
15			川嶌 美千代	向日市身体障害者協会 身体障害者相談員
16	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長又はその指名する者		岩崎 靖彦	近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官
17	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体		三原 靖司	阪急バス労働組合副執行委員長
18	その他交通会議が必要と認める者	学識経験者	宇野 伸宏	京都大学大学院 工学研究科 社会基盤工学専攻 教授
19			谷内 久美子	公益財団法人公害地域再生センター 特別研究員
20		国	永見 晃之	京都国道事務所 計画課長
21		府	麻田 法秀	京都府乙訓土木事務所 技術次長
22			貴志 彰	乙訓保健所 次長
23		府警	佐竹 久喜	京都府向日町警察署 交通課長
24		市	田中 英司	向日市建設部 道路整備課長

平成30年度第2回向日市地域公共交通会議 座席表



バス停設置協議進捗状況（H30.7.6時点）



バス停協議進捗状況	
協議済	17
保留	4
協議中	5
合計	26

平成 30 年 7 月 25 日
建設部公園交通課

コミュニティバス運行事業受託意向確認結果（タクシー事業者）

事業者名（五十音順）	意向確認結果
第二ヤサカ交通株式会社	意向なし
阪急タクシー株式会社	意向なし
都タクシー株式会社	<u>・「北ルートを基本として詳細に協議 することを条件に受託の意向あり」</u>

⇒ 上記結果を踏まえ、関係機関会議にて南北両ルートでの運行のほか、
既存停留所の利用、運行ダイヤなどについて既存公共交通事業者と協
議を行う。

平成30年7月25日

建設部公園交通課

関係機関会議結果報告

日 時：平成30年6月21日（木）午前10時から正午まで

場 所：市役所本館第3会議室

出席者：阪急バス株式会社	田中課長
株式会社ヤサカバス	平山所長
京阪京都交通株式会社	町田係長
都タクシー株式会社	筒井社長
近畿運輸局京都運輸支局	岩崎首席、神山専門官

1 コミバス運行事業受託意向について

○都タクシー株式会社

- ・「北ルートを基本として詳細に協議することを条件に受託の意向あり」
- ・南ルートは、78系統をはじめ既存路線に重なっている箇所が多い。
これまで会議で発言してきたとおり「既存公共交通を第一に考えるべき」と考えており、受託できない。
- ・既存公共交通への影響を考慮する必要があるため、1年間の試験運行が望ましい。

2 安全面で懸念のある箇所について

○都タクシー株式会社

- ・試走したところ、安全運行に支障をきたすおそれがある箇所が一部あり、ルートを見直す必要がある。
- ・特に、路上駐車が多いところは、改善が必須
- ・バス事業者から「安全面に懸念がある。」との見解が示された箇所については、路上駐車が多く、車両を小型化しても安全対策は必要である。

○阪急バス株式会社

- ・路上駐車している車両への張り紙や、警察の取締り強化では、改善は難しいだろう。バスを走らせてほしいという強い思いを持って地域の自治会が自ら取り組んでももらわないと路上駐車は無くならないと思う。

○運輸局

- ・路上駐車対策で、警察の取り締まりを強化すると、コミバスの受託業者が地元住民から非難を受けるおそれがある。

3 既存バス停留所の使用について

- ・バス事業者3者とも協力いただける。
- ・ただし、使用にあたっては、既存交通を優先する旨の確認書や覚書を取り交わしたい。

4 運行ダイヤについて

- ・事務局で運行ダイヤの素案を作成し、各事業者と調整することとなる。
- ・既存バスの発車時刻の前後5分は空ける必要あり。

5 その他

○運輸局

- ・都タクシー株式会社の試走結果を見ると、「バス運転者の労働時間等の基準」に抵触するおそれがあるのではないかと。
- ・4時間連続運行では、1回10分以上、かつ、合計30分以上の運転中断が必要。
- ・このため、午後の4便運行では、1周50分以内とする必要がある。
- ・1週50分を超過すると、運転手の運転中断時間（休憩）が確保できないおそれがある。
- ・また、定時運行が保てなければ道路運送法違反ともなり、都タクシー株式会社が処分対象となる。
- ・こうしたことから、40～45分で収まるようルート調整したほうがよい。

○都タクシー株式会社

- ・試験運行が無理ならば、運行見直し・廃止基準を決めておく必要がある。
- ・基準は、利用人数だけでなく、既存公共交通への影響を盛り込むべき。

向日市コミバス運行予定「北コース」 試走結果

作成者：都タクシー乙訓営業所長

試走日	試走時間	担当者	使用車両	駐車車両など安全面の問題点・その他特記事項
6月1日（金） 天候（晴）	10：00～10：45	大串	クラウン	東向日別館前4台 北ノ口西民家前3台・竹林前2台 南条池前3台路上駐車 ※老人福祉センター北から西進し西京高槻線（物集女街道）右折については問題なし。所要時間設定も一部を除いて妥当。
	14：00～14：47	端井・伊藤・大串 辻	ジャンボタクシー ハイエース	東向日駅踏切手前1台 北ノ口西民家前4台・竹林前3台 南条池前4台・民家前工事車両3台路上駐車 ※南条池周辺から第二向陽小学校北側は路上駐車車両が多く、安全運行に支障（安全が担保できない恐れ）あり。
6月4日（月） 天候（晴）	13：00～13：48	大串・竹内	クラウン	北ノ口西民家前3台・竹林前3台 北ノ口東北T字路民家前1台 南条池前3台・民家前2台路上駐車 ※北ノ口T字路に駐車車両、右折が困難。南条池周辺は路上駐車車両が多く安全運行に支障あり。 【画像添付】
	16：00～16：46	大串・竹内	クラウン	北ノ口西民家前3台 南条池前3台・民家前1台路上駐車 ※南条池周辺は駐車車両が多く、安全運行に支障（安全が担保できない恐れ）あり。 【画像添付】
6月5日（火） 天候（晴）	11：00～11：46	大串・辻	ジャンボタクシー ハイエースロング	北ノ口西民家前3台 南条池前2台・民家前2台 南条池西民家前両端に4台路上駐車 ※南条池周辺は路上駐車車両が多く、安全運行に支障（安全が担保できない恐れ）あり。 【画像添付】
	15：00～15：50	大串	クラウン	北ノ口西民家前3台 南条池前2台・民家前3台 30分後南条池前5台 民家前3台路上駐車 ※南条池北東交差点内に駐車車両あり、左折進入が極めて困難。 【画像添付】
6月6日（水） 天候（雨）	9：00～9：47	大串	クラウン	北ノ口西民家前3台 南条池前3台・民家前1台駐車車両 ※南条池周辺は路上駐車車両が多く、安全運行に支障（安全が担保できない恐れ）あり。
	13：00～13：45	大串・竹内	クラウン	北ノ口西民家前3台 南条池前5台・民家前1台路上駐車 ※対向車と離合できずバックする。坂道でバックすることは極めて危険。 【画像添付】
6月7日（木） 天候（晴）	10：00～10：47	大串	クラウン	北ノ口西民家前3台 南条池前5台・民家前1台路上駐車 ※南条池周辺は路上駐車車両が多く、安全運行に支障（安全が担保できない恐れ）あり。 【画像添付】
	16：00～16：48	大串・竹内	クラウン	北ノ口西民家前3台 南条池前5台・民家前1台路上駐車 ※南条池周辺は路上駐車車両が多く、安全運行に支障（安全が担保できない恐れ）あり。

北 基 づ く ス コ 試 メ 走 ン 結 ト 果 に	①運行時間…ルート案に示されている停留所間所要時間は妥当と思われる。東向日別館～JR向日駅3分は、阪急電車踏切開閉時間によっては短い感があり、再考されては。 ②停 留 所…既存路線バス停留所と調整されたと思うが久世北茶線八反田停留所は洛西口から離れている。図書館前は2分～3分待機する場所の確保が可能か、早発不可。 ③安 全 面…老人福祉センター北から西京高槻線（物集女街道）を右折する交差点は、点滅信号から南5～6mで危険との意見もあったが、少し待てば安全に右折できる。 ※上記道路の南北に農地（水田）が広がっており、試走時は田植時季で、道路南北端に多数の軽トラ・農耕用車が停められていた。収穫季も同様の状況が予測される。 北ノ口住宅北東「T字交差点内」に路上駐車されていると右折が困難。 南条池周辺は常時路上駐車車両があり、通行に支障を来している。<u>対向車と離合できず、坂道をバックする事態発生。</u> 結 語：安全運行のためには、向日ハイツ～南条池周辺の「路上駐車対策」が必須であり、路上駐車問題が解消されない限り、コミバスを小型化しても輸送の安全確保は極めて困難と判断。
--	--

安全面で懸念ある道路の状況写真

撮影日：2018.6.4（月）

撮影者：都タクシー乙訓営業所長



北ノ口西端 民家前駐車車両（13時25分）



北ノ口西北端 竹林前駐車車両（13時25分）



北ノ口北東T字路 民家前駐車車両（13時27分）



南条池側・民家前駐車車両（13時37分）

安全面で懸念ある道路の状況写真

撮影日：2018.6.4（月） 撮影者：都タクシー乙訓営業所長



北ノ口西端 民家前駐車車両（13時25分）



北ノ口西端 民家前駐車車両（16時24分）



南条池側・民家前駐車車両（13時36分）



南条池側・民家前駐車車両（16時40分）

同じ車両が長時間駐車

同じ車両が長時間駐車

安全面で懸念ある道路の状況写真

撮影日：2018.6.5（火） 撮影者：都タクシー乙訓営業所長



前日と同じ場所に
同じ車両が3台駐車



南条池北東 駐車車両（11時37分）



南条池南東 民家前駐車車両（11時37分）

安全面で懸念ある道路の状況写真



南条池北東 駐車車両（15時36分）

撮影日：2018.6.5（火） 撮影者：都タクシー乙訓営業所長

側 3 3
民 台 0
家 か 分
前 ら 後
は 5 に
3 台 駐
台 に 車
が 増 車
常 え 両
駐 南 が



南条池北東 駐車車両（16時05分）

※交差点内に駐車車両あり、南条池北東交差点左折が困難

安全面で懸念ある道路の状況写真

撮影日：2018.6.6（水） 撮影者：都タクシー乙訓営業所長



北ノ口西端 民家前駐車車両（13時24分）

※3日間同じ場所に同じ車が駐車していた



南条池北東 駐車車両 5 台（13時36分）

南進してきた対向車（集配貨物）と離合できずバックする

※市民の乗車したコミバスが坂道をバックすることは危険

安全面で懸念ある道路の状況写真

撮影日：2018.6.7（木）

撮影者：都タクシー乙訓営業所長



北ノ口西端 民家前駐車車両（10時25分）

※4日間、同じ場所に同じ車が駐車



南条池北東 5台 民家前 1台（10時38分）

※5台の内3台は4日間、同じ車が駐車

向日市コミュニティバス愛称募集要項

1 コミュニティバス名称募集の目的

本市では、市民の皆さまが、より一層安全で便利に生活していただけるよう、新たな公共交通手段として、平成30年中にコミュニティバスの運行を予定しております。

多くの市民の皆さまのコミュニティバス利用に対する機運を高めるとともに、愛着を持ってご利用いただけるバスとなるよう愛称を募集します。

2 事業経緯

コミュニティバスの導入については、平成27年度からこれまでの間、「地域公共交通会議」で議論を深めてまいりました。

この会議は、市民の方やバス・タクシー会社などの交通関係者、学識経験者、運輸局、向日町警察署、道路管理者などで構成されるものです。

この地域公共交通会議において、公共交通ネットワーク連携を強化するとともに、市内の丘陵地（高低差）を踏まえ、ご高齢の方など交通弱者の皆さまの日常生活における交通手段を確保するため、コミュニティバスを運行することとなりました。

3 事業概要

運行時間 平日のみ運行 午前9時から正午までの間に3便
午後1時から午後5時までの間に4便

4 愛称条件

- ・覚えやすく、親しみのあるもの
- ・コミュニティバスのコンセプトや特徴がイメージできるもの
- ・自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないもの

5 応募規定

どなたでも応募可。1人何作品でも応募できます。

6 応募方法

7月1日（日）～17日（火）（必着）の間に、①愛称（ふりがな）②愛称の理由③氏名（ふりがな）④住所⑤電話番号⑥年齢を記入の上、はがき、ファクス、電子メールで公園交通課（〒617-8665、FAX922-6587、アドレス kouen@city.muko.lg.jp）へ。

7 選定方法

応募作品の中から、地域公共交通会議で決定します。

選定結果は広報むこうやホームページなどで発表します。

8 その他

- ・同名応募が多数の場合は、抽選などを行います。

- ・個人情報、向日市において適切に管理し、愛称選定に必要な業務にのみ使用します。

- ・採用作品に関する一切の権利は、向日市に帰属します。

- ・著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。

- ・やむを得ず一部を修正する場合があります。

- ・採用作品とともに「氏名」「年齢」「住所」（市町村名のみ）を市のホームページなどで公表します。

- ・応募作品は返却しません。